

調査企画部会における検討の趣旨について

我が国においては、大都市圏を中心とする需要の急増に対応して水資源開発を実施してきたところである。それにより施設整備が相当程度進捗した一方で、近年は水需要は横ばい若しくは減少傾向となり、水需要に供給が追いつかない状況からは脱却しつつある。しかし、安全でおいしい水や豊かな環境等に対する国民の意識が高まっている中で、水資源施設の老朽化等を背景とした事故リスク、水質リスク、震災時の供給力低下等の課題が顕在化し、対応が必要となっている。

加えて、昨年、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書は、地球温暖化が加速度的に進行していることを明らかにした。我が国においては、近年の少雨化や降水量の変動の増大によって水使用の安定性が低下しているところであり、地球温暖化の進行により、今後水資源にさらに深刻な影響が及ぶことが懸念される場所である。

このように、既に顕在化している課題に加えて気候変動による新たなリスクが懸念される中で、水資源政策においては、従前の水資源開発による量的な充足を優先する方策から、限られた水資源を有効に活用して水資源を総合的にマネジメントしていく方策へと施策を転換していく時機に直面している。

このような認識のもと、昨年12月13日に開催された第7回国土審議会水資源開発分科会において、同分科会に設けられている調査企画部会において、気候変動等によるリスクを踏まえた水資源分野における対応策について検討を始めることとされた。